

一般会計予算審査特別委員会会議録

日 時 令和7年3月10日（月）

午前9時開会

場 所 役場4階大会議室

1. 出席者 委員長 吉田功 副委員長 井上栄一
委 員 北村和士 中津川定雄 古谷星工人 南雲まさ子
オブザーバー 議長 平野由里子
2. 説明者 執行側 町長・副町長・教育長・会計管理者・各課長・各課長補佐・各係長
担当職員
3. 議 題 議案第18号 令和7年度松田町一般会計予算について

4. 審議の内容

委 員 長 皆さん、おはようございます。委員各位には定刻までに御参集いただき御苦労さまです。ただいまより一般会計予算審査特別委員会を開催いたします。一般会計予算審査特別委員会の委員長を務めます吉田功です。副委員長は井上栄一君が務めます。よろしくお願いいたします。

一般会計予算審査特別委員会委員は、議員から6名選出されております。本日の特別委員会委員は、委員6名中全員6名が出席し、定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。 (9時00分)

なお、議長はオブザーバーで出席していただいております。このメンバーで進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

お知らせします。この特別委員会に傍聴を寺嶋様、秋田谷様が希望されましたので、委員会条例第16条の規定に基づき許可したので、御承知おき願います。

なお、議会事務局より写真撮影とパソコン使用、議事録作成のため録音の申し出がありましたので、許可をいたしました。御了承願います。

町長並びに議長がお見えですので、御挨拶をいただきたいと思いますので、

よろしく願いいたします。町長お願いいたします。

町長 改めまして、おはようございます。今日はですね、令和7年度の一般会計予算特別委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

御存じのように、桜まつりですけども、来週の…今週ですね、日曜日まで延長をさせていただいて、よしと思ったところ、土曜日があんなふうな天気で、日曜日、昨日はですね、大分天気がまた戻ってお客様も戻りつつありますけども、また今度の土・日も何か天気が悪いなんて言ってますからね、非常に気になっているところです。実際のところ、その収益をもって指定管理のほうが大體全体1年間を通して運営していくというようなことをさんざんしているところですからね、本当に来ていただかないといけないなと思っているところでもあります。

また、明日は3月11日、御存じのように14年目を迎え、14年を迎えというんでしょうかね、過ぎて、東日本大震災が起きた日にちであります。過去には、浪江町から放射線の関係で松田町に移住といいましょうかね、避難をしていたいたヒラバさん御夫婦ですけども、今でも交流がありまして、ミカンをその時期に送らせていただいて、というふうなことで交流をしています。この間御礼の電話をさせてもらったところですけども、お2人ともお元気で無事でいらっしゃるといふふうなことです。今日もNHKでもやりましたけどもね、非常に人が戻ってきている、少ないにしても戻ってきた人こそ精神的に不安定だといふふうなことを話されていた中で、やはりこの地域コミュニティが薄れてしまっている。やっぱり人との会話がな。近隣に誰も、向こう三軒両隣がいなというふうなことで、非常にストレスを感じているというふうなお話がありました。

これは当町においても同じことだというふうに私は聞きながら考えてます。これから、人がいてもですね、向こう三軒両隣がいても、なかなかコミュニティが取れてないような状況でもありますが、それを何とかやっぱり戻していきたい。本当に、極端に言えば、昔の子ども会がもう一回戻るぐらいのやっぱり地域コミュニティができるようにしていきたいなというふうに考えてます。そ

ここには安心感というものが、住んで安心感というのは非常に大切なことだと思いつつ、今年予算、新年度の予算は、子育て世代のほうに思い切っただけを切ったところもありますけども、これでも足りないというふうに思っています。これがキックオフ的な年になるのではなかろうかと思っています。

そのような中、今日は皆さん方にですね、この一般会計の予算と、その後になりますけどもね、トータル94億ぐらいの総予算の中で、実質学校関係で4億ちょっとありますから、全体で100億近い予算でスタートする部分で考えると、皆さんに予算を認めてもらった後にはですね、すぐにでもスタートしていかないと、100億の事業規模を今のメンバーでこなしただけで一回もないので…1回ぐらいあるのかな、多分ないと思いますね。ないので、非常に緊張感を持ってこれから行政運営をしていくことになりますので、皆さんたちからいろんな御意見を頂きながら、この予算を認めてもらった後には、スムーズに行政運営が執行していくように、我々粛々としていますので、よろしくお願い申し上げます。審査のほうをよろしくお願い申し上げます。

委員 長 ありがとうございます。続きまして、議長、お願いいたします。

議長 皆さん、おはようございます。今日は1日をかけてこの新年度の一般会計予算案をね、このメンバーの特別委員会で審議をしていただくということです。今、町長の御挨拶にあったように、こちらの予算案、「チルドレンファースト・ネクスト」というふうに一步踏み出した内容が提示されておりますので、ぜひ委員の皆さんもよりよい松田をつくるために前向きな議論をしていただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

委員 長 ありがとうございます。町長におかれましては、副町長以下の職員に任せるとのことです。御退席いたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

町長は、何かありましたら呼びいたしますので、御自席で待機をお願いいたします。

(町長 退席)

なお、本日の特別委員会は、一般会計予算の歳入は、政策推進課、総務課、

税務課、まちづくり課、教育課は係長職以上を、そのほかは課長職の出席をお願いし、歳出は例年どおりに係長職以上の出席をお願いしてあります。

それでは、お諮りします。審査はどのように行ったらよろしいでしょうか。御意見のある委員の方はお願いいたします。

南 雲 委 員 例年どおり、歳入は一括で、歳出が議会費、総務費、消防費まで、入替えの関係で消防費を入れて、次に民生費、衛生費、そして入れ替えて、農林水産業費、商工費、土木費、そして教育費、公債費、予備費という順番でやっていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 長 それでは、委員のほうからただいまの御提案がございましたけれども、各委員、御異議ございますでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、異議なしと認めます。一般会計予算の歳入は一括、歳出は款別、そして総括事項の順に審査をさせていただきます。

それでは、委員の皆様をお願いいたします。答弁につきましては、一般会計予算の歳入については…失礼いたしました。一般会計について、細かく質疑についてもう一度御提案いたします。歳入、町民税から町債まで、14ページから39ページまで一括に行います。歳出については款別に行います。議会費、総務費については40ページから67ページと、職員の入替えの関係で、土木費の住宅費と消防費、108ページから113ページまでを一括。次に、民生費、衛生費、66ページから87ページまでを一括。続きまして、農林水産業費、商工費、土木費、88ページから109ページまでを一括。教育費、公債費、予備費、112ページから145ページまでを一括。一般会計予算の全体を通じての質問と総括事項という順番で審査をしていきたいと思っております。このように取り計らって御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

ありがとうございます。異議なしと認めます。それでは、改めまして、一般会計予算の歳入は一括、歳出は款別、そして総括事項の順に審査をさせていただきます。

説明員が発言する場合の注意を申し上げます。説明員の皆様をお願い申し上げます。答弁につきましては、一般会計予算の歳入については出席職員で対応してください。歳出は係長を中心をお願いいたします。補足説明や、係長の答弁が誤解を招く場合などは、課長補佐または課長が答弁をしてください。また、回答が難しい質問については課長に答弁をお願いいたします。質問に対しては、ハンドマイクを使用し、所属名と名前を言ってから質問に明確に答えていただくようお願いいたします。款ごとに休憩を取りますので、担当した部分が終わりましたら、職員は退室していただいて結構です。

委員の皆様をお願いいたします。議事録作成のため、発言の際には議席番号と名前を言っていただき、質問箇所のページと質問要旨ということでお願いいたします。効率よく進行するために、一問一答式の質問は御遠慮いただき、質問につきましてはまとめて行ってください。具体的には、ページと質問内容を次々に質問してください。職員は、質問内容の順番に沿って次々と答えてください。

それでは審査に入ります。一般会計予算の歳入は一括審査とします。14ページの町税から39ページの町債までの審査を行います。質問のある委員は挙手をお願いいたします。

南 雲 委 員 21ページの真ん中の寄ロウバイ園入園料なんですけれども、1万7,000人分ということで予算を計上されていますけれども、今年の来園者数が2万7,000人ということで実績を伺ってますけれども、非常にちょっと消極的な人数となっていますけれども、市民農園駐車場が、市民農園が駐車場化される予定にもなっていることで、やはりちょっとこの1万7,000人にしたという見込みについてのお考えを伺いたいと思います。

それから、25ページになります。真ん中のところの生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、これ、334万2,000円、これ、国からの全額補助ということで計上されていますが、これはモデル事業になっていますけれども、どんな事業なのか。また、今、社協でやっています日常生活自立支援事業とどのような違いがあるのかを伺いたいと思います。

それから、33ページなんですけれども、上段のところのまち・ひと・しごと創生寄附金が計上されていますけれども、これは190万円増やしていただいていますけれども、まだちょっと消極的かなという感じがいたします。実際に今まで頂いた寄附金が現物だったということもあるかとは思いますが、何かこのね、今度この事業というのを、今度増やすということで伺っていましたけれども、2026年に今度…ごめんなさい、何だっけ。ごめんなさい、次期総合計画が出来上がりますけれども…地域再生計画ですか、地域再生計画に合わせてこの事業の内容が決まるということで、そのようなことも鑑みて、これからね、また事業をね、再度増やしていくおつもりがあるのかを伺いたいと思います。以上です。

観光経済課長 21ページ中段の寄ロウバイ園の入園料でございますが、議員御承知のとおり、当初このロウバイ園は、寄中学校の卒業式の卒業記念で植樹していたものを地元の方々によりまして徐々に整備をいただいて、昨年度は御指摘のとおり2万人を超える参加者でにぎわいまして、皆様に楽しんでいただける町の一大イベントになりました。昨年度は2万615人で、今年も無料を入れますと2万650人ということで、たくさんのお客様が来られたんですが、この2年は、今回の桜まつりのように寒波や雨不足等による影響もなかったということもございました。そういった天候不順もございますので、少し抑えた形で1万7,000人ということで予算を計上したものでございました。この2年間はそういったことで天候に恵まれてたんですが、天候不順の年もありましたので、ここでは予算を抑えた形で計上をしたという経過がございます。以上です。

福祉課長 25ページの中段の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金なんですけど、こちらは国の事業で4分の3の国庫補助となっております。事業の内容なんですけれども、こちらにつきましては、終活の部分の業務が主となります。社協で今回やっておりますのは、見守りの事業であったりとか死後の委任事務、こちらのほうをこの事業の中で行いながら、1月にあんしんセンターを開設させていただいて、この中で先ほど議員がおっしゃられました日常生活支援のほうの部分と、あと法人後見、それと終活を一体的に実施するというところでこの事業を

展開しているところでございます。以上です。

定住少子化担当室係長　　今、南雲委員から3つ目の質問といたしまして、ページ33ページにございませまち・ひと・しごと創生寄附金の関係で御質問を頂戴いたしました。本年度は100万円という形で寄附額を計上しております。ここがちょっと消極的ではないかというような御質問でございましたけれども、令和6年度はですね、10万円ほどの予算を計上しております、今年度は10倍ほど計上をしております。この関係ですと、昨年も実は南雲委員からですね、同じような御指摘を頂いております、手前どもとしては、例年の経過を見た中でですね、100万円は問題なさそうだという形で10倍ほど予算を増やしたという経緯がございます。そしてですね、現計画、まち・ひと・しごと創生寄附金に必要な計画でございますが、2年度から2、3、4、5、6と、この6年度で終わりを迎えます。7年度からの寄附につきましては、新たな計画を今策定をいたしまして内閣府に申請中でございます。3月末にはですね、多分承認が得られるのではなかろうかと思っております。そういった中でですね、今度は総合戦略に合わせてですね、4つの事業に対しまして、大きな4つの事業に対しまして寄附を募っていくわけでございますが、今後ともですね、PRに努めながらですね、この予算額以上ですね、収入を確保していきたい、そのように思っております。以上でございます。

参事兼政策推進課長　　6年度の実績ですね、企業版ふるさと納税の6年度の実績でございますが、全体の総額につきましては、物品の納付も含めてですね、2,697万4,200円という額になってございます。そのうち、相当分として物品がですね、1,874万9,000円という額になっておりますので、実績におきますともっと予算をですね、計上することになりますが、こちらはですね、決算も踏まえてですね、今後多くの方に呼びかけて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。全体のいろんな事業につきましては、総合戦略というのを今つくっております、町民等ですね、声を聞きながら、あらゆる今回の「8つのゼロ」というような無償化に伴う事業や、高齢者福祉等の事業についてもですね、網羅した計画になっておりますので、幅広い形で企業版ふるさと納税が寄附を受けるという形に今はなっている状況でございます。以上です。

委員長 よろしいですか。

南雲委員 寄ロウバイ園においては、駐車場が増える可能性もあるということで、その辺のアピールもきちっとしていただけたらと思います。

そうしますと、2番目の権利擁護に係るモデル事業なんですけれども、これ、現在の、そうしますと社協で行っている日常生活自立支援事業と、法人後見事業と、1月から開始された終活支援サービス事業につなげていくというお考えでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

そうしましたら、3番目のふるさと応援寄附金なんですけれども、これ、徳島市では、本当に最初、出発したときは、阿波おどり振興事業ということで、1つだけのところを16事業に増やしたところ、10万円から9,000万円に上がったという事例がございまして、やはり2021年から始まった事業ですけど、2023年に事業を16事業に増やしたということでね、やはり事業を増やすということがすごい大事なことかなっていうふうに感じたんですけれども、その点のちょっと御検討をね、これからやっていただきたいと思います。以上です。

委員長 以上でよろしいですか。（「はい」の声あり）それでは、ほかに質問ございますでしょうか。

古谷委員 2点ほどお願いいたします。まず、21ページ、ちょうど真ん中ら辺です。土木使用料ということで、土木管理使用料、道路占用料というのがありますけれども、これについてですね、どんなものが占用されているのか、またこれは使用したい人が申請するのか、その後の確認作業等をどのように行われているのか、お聞きしたいと思います。

それともう一つが、29ページ、衛生費補助金の水源環境保全・再生施策市町村補助金で生活排水処理整備事業補助金というのがありますが、この事業、合併処理浄化槽の補助金ではないかなというふうに思いますけれども、この事業、今後ですね、まだ県のほうとして引き続き助成が、補助金が、補助がされるのか、その辺をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長 それでは、回答をお願いいたします。お願いします。ちょっと確認なんですけれども、所属名と名前を言ってから御回答のほうをよろしく申し上げます。

都市計画係長 御質問のありました道路占用料、対象となっているものなんですけれども、こちらにつきましては、例えば道路の上空ですとか、あとは地中にあるもの等が対象となっております。例えばですが、電柱ですとか電線、あとまた地中にあるものとしては、例えば水道管ですとか、下水管ですとか管関係、こういったものがメインとなっております。ほかには、例えばですけれども、道路上空を横断する道路ですとか、通路ですとか、そういったものも対象になります。こちらの更新というか、確認といいますか、そういったものについてはですね、企業が実施しているものについては、大きな企業になりますと毎年こういったものが、特にNTTさんですとか、東京電力さんですとか、そういったところは、年間で更新をかけていきますので、それで内容については把握しております。ただ、一般家庭のものについても、例えば水道ですとか管をですね、道路のほうから取り入れたりするものは、一度その建築のときには御提出いただいているんですけれども、その他大きな変更がない場合は、そのまま特には更新等はしておりませんというのが現状でございます。

環境上下水道課長 水源環境保全の生活排水のところなんです、一応令和8年度で現在の補助金は終わるという話だったんですが、その後も引き続き県のほうで補助金は継続するという話にはなっています。ただし、補助率について現在よりも下げるという話が出ておりますので、県内の市町村が集まって、県に対して今までどおりの補助率にしてもらえないかということで、今県のほうに話を持っていている状況で、まだそれは途中の段階なので、今後も県内市町村が県のほうに要望をしてみたいです。以上です。

委員長 環境上下水道課長からの回答でした。（「すみません」の声あり）ぜひ、記録上、ちょっと今日は名札がございませんので、ぜひ所属名とお名前を明確に言ってから御回答いただければと思います。

古谷委員 ありがとうございます。まず、1つ目のですね、道路占用料、これは町道を、また上を空中で通る、下を通るという場合のことだというふうに確認させていただきました。これ、例えば電線をですね、個人が町道の上を通す場合には、申請が必要ということよろしいですか。

都市計画係長 そのとおりです。

古谷委員 分かりました。ありがとうございます。

それでは、2つ目なんですけど、生活排水の補助金、今、説明の中でですね、令和8年度で終了ということがあったということですが、引き続きということで県のほうで対応できるということですけども、補助率については、若干下がるかなというような今お話だったと思いますけども、これはですね、引き続き、合併処理浄化槽の維持管理の部分、大変必要ですので、ぜひですね、補助率についても関係市町と連携を取った中で、できる限り今までどおりのほうがいいかなというふうに思いますので、対応のほうをよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

委員長 ほかに質問ございますか。

中津川委員 3点ほどお願いします。25ページですね、下段のほうですけども、土木費国庫補助金2,550万円が計上されてますけども、説明のところを見ますと、社会資本整備総合交付金の道路橋梁関係と住宅関連、それから道路局所管の補助金となっておりますが、一番下の道路局所管の補助金、これは橋梁維持費ということで、歳出のほうの107ページを見ますとですね、417万4,000円ということで記載がございまして、上の2つの事業についてはですね、どの事業にこの補助金がね、充当されているのかが、この予算書だけ見ると分からないので、ちょっと説明をお願いしたいなというふうに思っています。

それから31ページですけども、財産収入のところの下の方です。土地…財産貸付収入、昨年度に比べて854万円ほど減になってるんですが、これはチェックメイトカントリークラブとか、あとは森林組合の貸付けということですけども、800万円ほど減になっている理由です。

3点目ですけども、37ページ、雑収入のところですけども、15番のところ、15節のところですね。寄地域活性化拠点施設の事業負担金ということで、1,131万5,000円が計上されています。これ指定管理のほうの負担金だと思うんですけども、先日の全協の資料ではですね、事業者負担金として月106万円というふうに説明がありました。月106万円で12か月計上すると1,200万円ほどになるんで

すが、この1,131万5,000円の根拠について確認をさせていただきたいと思えます。以上です。

まちづくり課長 1点目の御質問でございます。まず25ページの土木費国庫補助金、これの中の説明欄、社会資本整備総合交付金、道路橋梁関係と、下の住宅関連、この2点のいわゆる充当先の御質問かと思えます。歳出のほうの、ちょっとページのほうで少し御説明になってしまいますが、まずですね、道路橋梁関連、こちらの809万5,000円ですね。こちらの内訳でございますが、104ページに道路維持費というところがございます。これは道路の補修事業も含めた予算の関係でございますけれども、ここに42万円、またですね、その次の106ページ、道路の新設改良費、こちらのほうに452万円です。新設改良は道路の維持補修というよりかは改良系ですね、こちらに係る経費としてあります、充当しております。あと最後に108ページ、都市整備事業費というのが中段にございます。こちらは説明欄を見ていただきますと、南口の駅前の整備事業でございます。委託料等を計上しておりますけど、こういった事業に充当するもの、以上をもちまして社会資本のですね、道路橋梁関係はちょうどぴったりの数字になろうかと思えます。

そして、その下の住宅関連でございますけれども、住宅関連につきましては、そうですね、当課の所管で申し上げますと、都市計画総務費、そうですね、108ページ、109ページのところですね、木造住宅の耐震診断ですとか、こういった補助金関係に、全体の額の中から小さいんですけども、60万円ほど充当しております。すみません、ちょっとばらばらで。まずまちづくり課所管のだけ御説明申し上げました。

観光経済課長 同じく25ページの土木費国庫補助金の真ん中の、社会資本整備総合交付金の住宅関連につきまして説明を、まちづくり課に加えまして説明をいたします。観光経済課の所管でありますと95ページ、予算書の。お聞きください。その勤労者住宅資金利子補助事業、こちらについてこの事業費が、歳入が充てられているものでございます。以上です。

委員 長 すみません、具体的に幾ら。

観光経済課長 175万円ほど充てられています。事業費の約0.45掛けで175万円が充てられて

いるものでございます。

定住少子化担当室係長 ページ25ページ、社会資本整備総合交付金住宅関連の充当先…活用課といたしまして、定住少子化担当室がこの1,300万円ほどのうちですね、900万円余の額を使っておりますので、一番多い課なんですけど、このですね、歳出事業につきましては予算書ページ53ページ、定住少子化対策支援事業でございます。ここにですね、18節といたしまして、住宅関連の補助金が幾つか載っております。住宅取得奨励金、2世帯同居等支援奨励金とですね、空き家改修解体補助金、こちらについて充当をさせていただいております。

あともう一つ、同じく53ページの一番下、寄地区定住促進事業の中ですね、実際には次のページになりますが、55ページ、寄地区定住促進奨励金1,100万円、こちらにも充当しております。先ほど述べました補助金4つございますけれども、それでですね、総額918万円ほど予算を計上しております。以上でございます。

総務課長補佐 社会資本整備総合交付金住宅関連のところ、管財係所管分2つの事業に当たっております。1つがですね、予算書で言いますと51ページでございます。町営住宅解体整地工事というところ、老朽化した町営住宅の解体工事でございますが、そちらに当たる分といたしまして135万円計上しております。あともう一つの事業がですね、こちら予算書には出てこないんですけども、ラ・メゾンカラフル町屋、町屋住宅のほうにお住まいの子育て世帯、新婚世帯の方に家賃の減額の措置を取っております。その差額に当たってる分といたしまして、32万8,500円を計上しております。以上です。

委員長 ありがとうございます。御回答の途中でございますけれども、特に細かく、歳出にわたるものにつきましては、歳出のところ、御回答をまた頂くようにしたほうが審議が進みますので、内容につきましては14ページから39ページまでの内容で御回答頂ければいいと思います。御回答のほう続けてよろしく願いします。

観光経済課長 25ページの御質問の上段の、新しい地方経済生活環境創生交付金でございますが、こちらにつきましては…（私語あり）失礼いたしました。

総務課長補佐 続いて31ページの財産収入、850万円程度減額になっている理由なんですけれども、こちらは旧寄中学校の貸付料が令和6年度はここに入っていたんですけども、それが行政財産、4月以降になります、指定管理者、今、上程させていただいているところでございますけれども、そちらになりますと貸付けという形ではなくなりますので、その850万円、約ですね、こちらが科目が変わるということでございます。以上です。

委員長 以上でよろしいですか。

中津川委員 あともう1点。

委員長 寄ですね。はい、お願いします。

総務課長補佐 37ページの寄地域活性化拠点施設事業負担金でございます。こちら議員からの質問にもありましたが、指定管理者の説明の中では月額106万円という話をさせていただいているところでございますけれども、その予算計上時点ではですね、工事の遅れ等もございますので、一応10か月分で、約ですね、計上させていただいているところでございます。

委員長 以上でよろしいですか。

中津川委員 土木費の国庫補助金についてはすみません、歳出のほうでね、またあれですけども、いろいろと今、聞いた中では、住宅関連だと結構いろんなところで活用されてるということで、この社会資本整備の総合交付金のメニューがそれだけ多いということだと思うんですけども、結構細かく、住宅を建設したりですね、そういった面だけではなくて、例えば定住移住、定住促進、そちらにもということちょっと今、驚きましたんですけども、ここまで土木費の国庫補助金としてですね、活用されてると、結構いろんな町の中でね、もっと活用できるものがあるのかなと、今ちょっとふと感じました、はい。

それから貸付けの件ですけども、旧寄中学校の貸付料ということで確認をさせていただきましたけども、その貸付けの貸付料金というのが定期的に単価の見直しとかはされてると思うんですけども、どのような基準でこういう貸付料を決めているのか、その辺ちょっと確認させていただきたいんですけど。

参事兼総務課長 今回の議員の質問からなんですけど、土地の貸付料とかの単価につきましては

様々な形がございますが、今回のこの寄中学校の関係であれば、基本的には入札をしましたので、その入札分がベースで算定をさせていただいております。以上です。

中 津 川 委 員 入札分って、例えば土地の貸付、チェックメイトに貸し付けてるわけですよね。その単価というのは、貸付料のね、単価は、どんなふうに見直しをされるかという質問なんです。

参事兼総務課長 今のおっしゃられた土地の貸付料の単価の見直しというのはですね、基本的に評価替えであつたりとか、あと事業者の事業実績等を社会情勢等勘案させていただいて、何年かに一遍、基本的には3年に一遍だつたり、内容によっては何年かに、5年に一遍であつたりとかいう形での状況によって変えさせていただいているような状況ではございます。一般的な貸付料であれば、評価替えを基準に考えさせていただいておりますし、事業所の話であれば、事業収益等、景気の動向を鑑みながらですね、事業者と調整をさせていただきながら対応させていただいているところでございます。

中 津 川 委 員 今の件ですけれども、それは誰が評価するんですか。町が評価する、それともどこか専門のね、土地家屋鑑定士さんとかに委託をして決めるのか、どちらなんですか。

参事兼総務課長 すみません、評価替えは基本的には町の固定資産税の評価替えをベースに、固定資産税の評価額も、基本的には土地の鑑定士さんが鑑定をした価格を基準にそれぞれ評価額が決まりますので、それをベースに前の年に比べ、3年前の年に比べて上がってるのか下がってるのかという、その評価額の価額によって、上昇率、下降率によって調整する、交渉するような形でございます、はい。以上です。

中 津 川 委 員 基本的に、例えば率的なものはほとんど変わらないんですよ。土地だったら地価の何%とか、これは変わっていかないと思うんですけども、先ほど言ったね、営業の状況だとか、そういうものって数字じゃないじゃないですか。それは誰が評価するのかなって。

参事兼総務課長 今、議員がおっしゃられてる事業所さん、チェックメイトさんとかっていう

話だと思うんですけど、そちらのほうにつきましては手前どものほうで売上のほうをですね、1年に1回教えてくださいという形でデータを頂いて、それを基に何年かのデータを、売上が上がってるとか、ちょっと今、横並びだなという話の中で、それで先方さんと御相談に行つて、そろそろちょっとお願いしたいとか、こういう状況でこうだなという話というのは、一応交渉はさせていただきながら対応させていただいています。以上です。

中 津 川 委 員 相手方と交渉の中で額を決めていくということですね、はい。

それじゃ3つ目の、旧寄中学校の拠点整備の関係ですけども、工事が遅れているということで、10か月分程度、10か月分だとちょうどきりのいい数字になるんですけども、1131ぐらいにはならないんですけども、なるべく早く、昨日、先日もちょっとね、いろいろと話させていただきに行きましたけども、なるべく早くですね、今遅れている工事、早く早期に完成させて、しっかりと月額106万円の負担金が頂けるような状況に、早くしていただきたいなというふうに思っています。金曜日に、ちょっと現地のほうも、ちょっと見させていただきましたが、遅れている割には何か工事が当日進んでなかったようにも感じますのでね、その辺はしっかりと町のほうも監督していただいて、早期に完成するようにひとつよろしく願います。以上です。

委 員 長 ほかに質問ございませんか。

北 村 委 員 立つんでしたっけ。

井 上 委 員 いえいえ、座ったままで。

北 村 委 員 14ページの町民税の個人、増加については所得の増加に起因していると思うんですけども、これは個人なので事業所得なのか、それとも給与所得なのか、そこら辺どう見込んでられるのかというのと、分かっただけで結構なんですけれども、個人の所得のほうで、松田町というのは事業の多いのかとか、比率的なものが分かっていたら教えてください。

2点目、町民税の法人です。大幅に増えているんですけども、こちらの根拠は教えてください。

3点目、30ページになります。ちょっとこれ確認レベルなんですけど、30ペ

ーの利子及び配当金の株式配当金、こちらは具体的にどういうものが当たっているのか、その点について教えてください。

最後です。34ページ、令和6年度予算では、デジタル基盤改革支援補助金が211万2,000円だったんですけど、7年度予算では9,700万円ってかなり増額している、かなり額が多いので、再度ちょっと念のためですね、これについては何を使用目的に、どんな事業を見込んでいるかというようなところを御教示ください。よろしく願いいたします。

町 民 税 係 長 すみません、今御質問がありました1点目、個人の町民税の部分になりますけれども、まず事業所得、給与所得のところについてですが、こちら見込んでいるところの部分で分析しているというか、見ているところとしては、給与が主になります。正直、事業所得についてはかなり大きく上下するということと、コロナの影響があったときには、事業所得につきましてはかなり少なくなったり、あとは給付金とかの関係でですね、増えたりということがございました。ここのですね、令和7年度の予算に当たりましては、主に物価高騰の流れの中で、給与についての部分の、同事業者の状況において率がどれぐらい増えているか、そういった資料を基にですね、おおむね景気が緩やかに回復してきている中で増えてきているというところを見越した上で、こちらの数字は出しております、はい。

続きまして2点目になりますけれども、法人の町民税についてになります、こちらはですね、松田町にあります大きな法人、具体名を申し上げますと、東京電力さんとか事業所がですね、松田町内にあるところ、あとはですね、小田原エンジニアリングさんのように、町内にもう本社があるというような大きな事業所の部分というところの法人税というのが、この法人税割のところの数字を動かす大きな要因になってございます。こちらの事業所とかをですね、お話を伺いながら、令和7年度、先になりますので予測が難しいというところはありますけれども、事業が今のところ安定しているのかどうかとか、そういった部分を鑑みながら、令和7年度についての予算の計上はしております。おおむね事業が安定しているようなお話を伺っておりますので、こちらについては例

年よりも大きい数字で見込んでおります。以上です。

総務課長補佐 31ページの株式配当金についての御質問に回答いたします。こちらはですね、町のほうで三菱UFJ銀行さんとテレビ神奈川さんの株を保有しております、そちらの株式配当金を計上しております。以上です。

政策推進課長補佐 先ほど御質問頂きましたのは37ページかと思うんですけど、37ページのデジタル基盤改革支援補助金9,744万6,000円の増額の理由なんですけども、こちら全て充当先としましては57ページですね、神奈川県町村情報システム共同事業組合負担金1億6,134万円に充当させていただいております。内容としてはですね、自治体の基幹系情報システムの標準化・共通化に向けてシステム改修などをするときですね、国からは基本出るんですけども、トンネルとしてですね、J-LISというシステム系の組合みたいなところからですね、交付されるものとなってまして、令和7年度中にシステムの標準化に移行するというような約束のもと動いてるんですけど、これにですね、システム改修費として8,100万円ほど当たっているもの、それとあとガバメントクラウドという政府が開発している基盤システムがあるんですけど、これの利用に当たりまして174万円ほど当たっております。それとあと介護認定審査会の関係にも当たっているというような状況、それとですね、あと戸籍の関係もございまして、こちらにも1,000万円ほどですね、当たるというようなことになっておりまして、大幅な増額となっております。以上です。

北村委員 はい、ありがとうございます。

委員長 政策推進課からでした。記録上、所属名とお名前のほうはぜひ先にお願いたします。町からの回答、ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは委員から質問、ほかにございますでしょうか。

井上委員 1点ですね、ページでは15ページですね。本会議のほうでもですね、当初予算についての質問がありましたけれども、まちづくり課のほうで行っている事業で、地籍調査事業で、これ60%を超えた部分で町の地籍調査が完了しているという説明がありまして、その中でですね、特に具体的な固定資産税への影響というものは回答がなかったんですけども、ページ15ページですね、固定

資産税に対しまして、地籍調査事業、もう大分長い期間ですね、やってくれると思いますが、その影響額はどうかということですが、

あとですね、これは何ページだけ。ページ19ページの、地方交付税で、本会議におけるですね、予算の説明のときは、たしか地財計画に基づき算定をしたということだけで説明がありました。これもですね、地方交付税全体と、普通交付税、特別交付税全体としては1億6,000万円という大きい増になっています。このですね、増額の理由をお願いをしたいと思います。

続きましてですね、先ほども前者で説明…質問があったんですけども、ページ37ページの寄地域活性化拠点施設事業負担金ですね。これはですね、前の説明ですと、今現在、旧寄中学校校舎を改修工事を行っている。それに対しての改修工事の事業費を負担金として歳入をしているということですが、こういったですね、たしか寄中学校改修事業は補助事業でなかったのかと、補助事業だったのかというふうに理解をしていますが、その工事に対する対価をこういう形で頂くということというのは、適正な収入とされるのか。その辺の見解をお願いしたいと思います。以上3点です。

都市計画係長 地籍調査の固定資産税の影響額ということで御回答させていただきます。まず、地籍調査の事業の簡単な内容としましては、自治体が主となって地域の土地の、各人の持っている土地の権利の境を決めるということになります。それで測った面積を基に法務局の登記面積が変わるので、それが固定資産税に影響するという形になります。全てをですね、影響額を見る…試算することはできませんでしたので、直近のところで1年分がどれくらい影響あったのかというのを勘案して、それを10年間分をちょっと一律で試算させていただきました。そうしますと、おおむねですね、課税されている部分の面積は3.5%ほど増加しています。これ縄伸びというふうに言っております。それがですね、あとは土地の路線価というもので、大体平均が大体1平米当たり6万円かなというふうにちょっと試算をしまして、そうしますと、この平成27年から令和6年までの10年間分、およそ260万円増えてます。これがですね、登記されてるものが7件分なものですから、10で割るのではなくて7で割り返しますと、1つのその

地籍調査の地域ごとに平均で大体37万円ぐらいが増えてるというような結果になりました。以上です。

財 政 係 長 2つ目の交付税の増額の理由について説明をさせていただきます。まず普通交付税のほうでございますが、令和7年度、予算額としては13億5,000万、令和6年度は12億でしたので、1億5,000万の増で見込んでおります。

まず、前段としまして、令和6年度当初予算12億で見込んでおりましたが、まず決算見込みといたしましては、当初交付で約12億9,000万。その後、追加交付がありまして、最終的な決算見込みの額としては13億8,000万を見込んでおります…となります。まずその令和6年度と当初交付決定の…失礼しました。令和6年度の追加交付分の9,000万円については、国の国税収入の上振れ等によるものですので、来年度見込むこと…どうなるかというのはちょっと分からないという状態です。

当初交付決定の12億9,000万、こちらと当初予算の12億の、9,000万円多く来てる分につきましては、まず令和6年度に子ども子育て費というものが新しく新設されました。それ等により、まず9,000万多く来ているという状況です。令和7年度の見込みとしましては、その子ども子育て費のほう…等に伴う増の分プラス、人件費や扶助費の分として約8,000万をプラスで見込んでおります。さらに、臨財債が、臨時財政対策債のほう…7年度からはなくなりますので、その分が、昨年度2,000万計上しておりますので、その分の…分としてプラス2,000万、また、町税や…等の収入ですね、その分が7年度上がっておりますので、これは交付税上はマイナスの要因となります。そこでマイナス4,000万。合わせまして1億5,000万を普通交付税としては増額で見込んでいくところです。また、特別交付税につきましては昨年度1億円の予算でしたが、本年度1億1,000万プラス1,000万で見込んでおります。これにつきましては、地域手当のほうの、今まではですね、地域手当は国の基準を超えて交付している場合は減額の措置というのがありましたが、来年度以降はその措置の分がなくなりますので、そこ等を見込んだ中でプラス1,000万で見込んでおります。以上です。

参事兼総務課長 37ページ、活性化事業の負担金でございますが、あくまでもこの負担金というのは工事費に伴う負担金ではございません。あくまでも事業に伴う負担金で、工事費は一切関知しておりません。以上です。

委員長 町側の回答、ほかにごございますでしょうか。

井上委員 回答ありがとうございました。地籍調査事業が固定資産税に対する影響額10年間分ということで。これ10年間分というのはいつからいつまでなのかを、令和6年までなのか、ちょっとその辺が分からないので、そこをお願いいたします。

地方交付税のほうはですね、分かりました。臨財債で2,000万円減と。税収のほうが伸びているんで、4,000万円減ということで、決算見込み等からの場合ということで、増額の理由としては理解ができました。

37ページの寄地域活性化負担金は、ただ、ね、前の説明では工事費に対する負担金だということですが、例えば、ここで指定管理ということですが、その辺はその指定管理からの収入ということではなく、なぜ、これは何だっけ。雑入で、寄地域活性化拠点事業負担金ということでやられたのか。じゃあ、それではですね、その100…先ほどの前者の中でも月106万円だという回答があったと思いますが、その106万円の根拠をですね、再度質問をしたいと思います。3点目だけお願いします…あ、1点目だ。1点目のあと10年間ですね。

都市計画係長 登記されてる年度が平成27年度から…平成27年から令和6年までの10年間になります。ですので、課税の影響は翌年度からですので、平成28年度課税から令和7年度課税見込みまででございます。以上です。

参事兼総務課長 まず初めに、まず手数料じゃないのというお話でございますが、うちのほうはあくまでもその雑入としてですね、創生拠点さんもやられてるような形で、うちのほうもそういう形での考え方で、雑入のほうで対応をさせていただいております。あくまでも家賃は、先ほどうちの担当の渡辺のほうから申しました859万、それプラスことの要は事業に伴う負担金として、手前どものほうである程度積算して上げていると。（「根拠。」の声あり）ある程度、それでこ

の金額、1,131万5,000円という形で計上させていただいています。

井上委員 固定資産税積算したというのは分かりましたので大丈夫です。

37ページですね、活性化負担金。いや、私は根拠を聞いてるんですよ。106万円ね、例えば相手からお金をもらうのにね、100万円くださいという話じゃないと思うんですよ。やっぱり行政がもらう上では、何らかの対価を算出をして、それを負担金としてもらわないとですね。ただ、相手がくれるからとか、こっちで要求をしたからね、それをじゃあ歳入で予算で計上しましたでは町民に対しての説明がつかないと思いますし。このお金がね、例えば相手が事業を行うということで、町がね、収入するということはちょっと、相手の事業を町の施設でやってお金をもらうというのは、本当にじゃあ、条例改正してまでね、公共施設になっていくんでしょうか。営業行為じゃないんですか。

参事兼総務課長 すみません、寄地域活性化拠点で、要は営業になっているんでしょうかというお話…。

井上委員 いや、違う。根拠だよ、根拠。

参事兼総務課長 106万円の根拠としましては、先ほど申しました家賃相当額、850万円相当に、あとこちらのほうに、うちのほうで積算しまして、大体400万ぐらいがその積算に要すると。事業に要する、うちのほうで事業負担分で積算した数字でございます。それを合わせて、一応10か月分を見て計上させていただいているような状況でございます。よろしいでしょうか。

井上委員 じゃあそこは、公共施設なんですけども、特にその占有をね、許可してるわけじゃないですよ。なのに、なのにね、何でそこで使用料相当分を、プラス400万というのもまたそこで出てきたんでね、よく分からないんですけども。なぜその使用料プラス400万円としたね、ここでは予算記載1,131万5,000円ですけども。この使用料自体ね、取れないんじゃないですか。使用料としては取れないでしょう。だから条例改正をしてから…まだしゃべってますので、手はいいです。公共施設として、議会のほうで条例を改正したわけですよ。そこを使ってないとか、それに対する、空いてるんでそこを貸してくださいというふうな状況じゃないわけですよ。そうしたら、なぜそこでそういう使用料

相当分とか、さらにそれプラス400万円というのが適正にね、行政として適正にそれを収入できるのかの根拠を教えてください。

参事兼総務課長　　まず初めに、あその施設は創生拠点という形で、さきの12月の定例会でお認めいただいて、4月1日から行政財産として創生拠点として活用できるという形で。今回その指定管理というのは、その創生拠点、1棟丸々を指定管理していただくという前提でございますので、その中で、例えばその事業者さん、指定管理者さんがほかの方、例えば地元の方がこのフロアを借りたいという形であれば、それは指定管理者さんの範囲、管理の範囲の中で貸し出すことは全然可能でございますので、それは何も問題はないことだと考えております。ですから、あくまでも条例が、お認めいただきまして、4月1日から行政財産になります。4月1日から行政財産になることによって、一応指定管理者さんとしての負担、御負担ということで、一応こういう形で今うちのほうは町としては考えて、そういう形で予算計上をさせていただいたという流れでございます。以上です。

井上委員　　それではね、お聞きしますけれども、じゃあそれをですね、現在の指定管理者がほかの人にですね、貸出しをして、1,131万5,000円を収入をするのは適当であるという今の説明だと思うんですけども、じゃあそれは誰にね、誰にというか、予算ですからね、いいんですけども、じゃあ幾らで貸出しをして、それを収入としてね、町のほうが雑入として収入できるのか、その辺の根拠が、積算が分かれば教えてください。

参事兼総務課長　　まず、先ほどの私お話で、お話しさせていただいたように、この間12月で、定例会でお認めいただきましたその条例の中には、使用料として中学校につきましては平米当たり1,000円、その他の施設とか平米当たり500円という形で、1か月当たり…ただ、その算出基準もちゃんと載っておりますので、その範囲の中で対応をしていただくということでございます。ただ、今、議員がおっしゃられたように、例えば指定管理者さんがなりましたと。じゃあ、その人が丸々1棟ほかの人に全部貸すということは、それはちょっと条例上できないんで、例えばその中の1部屋をちょっと貸してくださいとか、そういう形はでき

るけど、議員がおっしゃられてる指定管理者さんに借りて、またその人が丸々ほかの人に1棟貸すということは条例上はできないとなっておりますので、すみません、よろしくお願いいたします。以上です。

井上委員 いや、そんな、私は丸々貸すなんて言ってないですよ。それはだから、その指定管理者の中で、ね、貸すのであればね、その平米1,000円であれば、じゃあその積算根拠は、誰に月幾らで貸してね、誰にはいいんですけれども。じゃあ、月幾らで貸して、何件貸してね、じゃあ、それが1,131万5,000円になるという根拠があるんでしょうというふうに聞いているんですよ。それで、これで最後にしますけども、もしね、その辺が7年度の決算見込みなりでね、借りている人がほとんどいないよということであれば、この金額については補正減されるのかなというふうに見込めますけれども、その1,131万5,000円の積算根拠と補正対応の状況についての見込みをお伺いをします。

参事兼総務課長 積算根拠につきましては、先ほど議員の御質問の中でお話をさせていただいたと思うんですが、先ほどもお話ししましたその家賃相当…なんですが、850万円と、あとそれから負担相当分で400万何がして、それで一応計上させていただきます。ただ…あと、それからあと議員がおっしゃられるように、もちろんその歳入の見込みがなくなれば、もちろんそれは歳入の補正予算の減額というのは、もちろんそれはしなければならぬと考えておりますので、すみません、以上です。

井上委員 じゃあ、よろしくお願いいたします。

委員長 ほかに質問ございますか。

ないようですので、歳入は終了いたします。

それでは、暫時休憩します。10時30分より再開いたします。 (10時16分)